

第4号様式（第10条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	武蔵村山市交通安全対策審議会（第2回）
開 催 日 時	平成28年2月9日（火）午後2時00分 ～ 午後3時00分
開 催 場 所	301会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者	<p>【出席者】 市川七郎会長、米原義春委員、高橋勇治委員、牧一彦委員、島田治委員、古川敦司委員、仲博史委員、小野寺潔委員、橋本弘明委員</p> <p>【事務局】 防災安全課（課長・主査・主事）アドバイザー（雨宮都市計画課課長、堂垣道路下水道課長）</p> <p>【欠席者】 丸山登志博委員</p>
議 題	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p> 議題1 武蔵村山市第七次交通安全計画について</p> <p> 議題2 その他</p> <p>3 閉会</p> <p>【配布資料】</p> <p>資料1：武蔵村山市第七次交通安全計画（素案）</p> <p>資料2：第10次東京都交通安全計画（中間案）について【概要】</p>
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	<p>議題1：武蔵村山市第七次交通安全計画（素案）について事務局より説明が行われた。</p> <p>議題2：2月12日より意見公募を行うこととなった。次回の審議会は3月17日に行われることとなった。会議録の承認について会長に一任することとなった。</p>
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)	<p>1 議題1について</p> <p>事務局より武蔵村山市第七次交通安全計画（素案）について説明が行われた。</p> <p>【質疑・訂正・説明11件】</p> <p>①委 員：『第10次東京都交通安全計画（中間案）について最新のものであるか。』</p> <p>事 務 局：『中間案は本日公開されたが都から事前に配布された資料と照らし合わせたが修正等はなかった。』</p> <p>②委 員：『胸部プロテクターとはどういったものか。』</p> <p>事 務 局：『一般的には強化プラスチックで出来ており、形状は防犯チョッキのようなもので付けやすい。着用時は体が守られるので、ライダーは着用することで安心感を持って運転する事が出来る。二輪車運転者講習会でも着用を推進している。』</p> <p>③委 員：『飲酒事故の件数について平成27年に1件発生とあるが長期的に見た年次推移はどうか。例えば、5年間で発生件数はどのくらいか。』</p> <p>事 務 局：『過去5年間の件数について確認した上で推移状況を加えたい。』</p>

④委員：『第3節までは項目が分かれているが第4節の飲酒運転の根絶には項目が分かれていないがあえて項目を設けない理由があるか。』

事務局：『飲酒事故の発生件数自体少ない。武蔵村山市においては項目を設けないということにした。』

⑤都市計画課長：『新青梅街道の整備について、事前訂正をお願いしたい。「東京都では上北台から箱根ヶ崎間について、5つの区間に分割して整備することとしており、既に事業認可を取得している東大和市上北台から本市神明四丁目までの約1.1km、中央一丁目から三ツ藤三丁目までの約1.6km、中原三丁目から瑞穂町大字武蔵までの約1.4kmの3区間に引き続き、平成28年2月に神明四丁目から中央一丁目までの約1.2kmの事業認可が取得されました。また、残りの三ツ藤三丁目から中原三丁目までの約1.2kmの区間についても、平成27年度に事業取得認可取得が予定されています。」以上のとおり訂正をお願いします。』

⑥委員：『今回通学路点検を加えたということだが、もう少し詳しく説明をお願いしたい』

事務局：『通学路点検は以前から交通安全総点検というものが行われていたが、平成24年に京都で朝登校中の児童が多数死傷するという事故を契機に教育委員会が主体となり実施しているものである。毎年夏に行われ、昨年は2回行われた。学校からは教職員とPTA、警察署、教育委員会、スクールガードリーダー、道路下水道課、防災安全課が一堂に会して各小学校の通学路において、あらかじめPTA、教職員から挙げて頂いた危険箇所についてその場で対応を協議するといったものである。一堂に会して行うことでどこが対応するのか、どこから出た意見なのかということが一目瞭然で風通しの良い点検となる。実施後は例年1月に行われる地域ぐるみの学校安全講習会にて結果を報告している。』

⑦委員：『チャイルドシートの罰則規定はどうか。』

仲委員：『シートベルトの場合と同じである。』

⑧会長：『救急搬送トリアージについて北多摩西部消防署小野寺委員より、さらに説明をお願いしたい。』

小野寺委員：『都内での救急搬送件数は76万件あり、本当に必要な患者に対して待つ時間が延伸している状況がある。救急搬送トリアージは、ドクターや学識経験者等が集まるメディカルコントロール協議会において諮られたものである。外見上怪我が無く、観察しても問題がない場合、また怪我について軽微であると救急隊員が判断した場合に、同意を得て自力で病院にかかることをお願いする制度。これはあくまで外傷の場合のみで、病気の場合は救急隊の判断では出来ない。少しでも頭痛、腹痛などの症状があった場合は、必ず搬送することになっている。』

	<p>⑨委員：『東京都中間案の推進体制の充実については市の計画に反映されていないのか。』</p> <p>事務局：『知事名による「交通死亡事故緊急事態宣言」の発出については関係がない。また区市町村、事業団体、ボランティア団体との連携強化については従来の協力体制についてP29交通安全意識2節からの部分等に記載がある。重点としては、東京都でも1から4として示しているので取り入れていない。』</p> <p>委員：『概要版の第10次東京都交通安全計画（中間案）しか確認していないが同じか』</p> <p>事務局：『確認したところ重点については同様である』</p> <p>⑩委員：『P13時間帯別死傷者数のグラフ内で、かっこで示している重傷1、死亡1とはどういう数字か。』</p> <p>事務局：『それぞれ内数であり、示したもの以外はすべて軽傷である。』</p> <p>⑪委員：『東京都中間案について各委員への送付予定はあるか』</p> <p>事務局：『送付はしない。』</p> <p>2 その他</p> <p>事務局より、(1)パブリックコメントの実施について（2月12日から3月11日まで）(2)審議会の次回開催について（平成28年3月17日午後2時から301会議室）(3)会議録の承認について（会長に一任でよいか）の三点。委員一同異議なし。</p> <p>【質疑1件】</p> <p>委員：『前回示された策定スケジュールでは、年度内の印刷の予定であったが印刷は来年度にずれ込むという認識でよいか』</p> <p>事務局：『パブコメを1か月実施することからずれ込む。』</p> <p>【閉会】</p>
--	--

会議の公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; height: 40px; margin-top: 5px;"></div>	傍聴者： 0 人
-------------	---	----------

会議録の開示・非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示（根拠法令等：) <input type="checkbox"/> 非開示（根拠法令等：)
--------------	---

庶務担当課	総務部防災安全課（内線：332）
-------	------------------